

# みんながいきいきと生活できる地域社会をめざして

## 地域の課題を みつけるために

1

【本文 27 頁参照】



### 1-1 交流が盛んな地域づくり

- ①誰もが気軽に集まれる場づくり
- ②多様な交流ができる機会づくり

### 1-2 市民の福祉意識の高揚

- ①福祉教育の充実
- ②福祉意識の啓発活動の充実
- ③福祉体験活動への参加機会の拡充
- ④高齢者や障害者（児）が交流できる機会づくり
- ⑤福祉に関する学習機会の充実
- ⑥福祉施設の地域への開放

### 1-3 地域福祉ネットワークの構築

- ①民生委員・児童委員活動の充実
- ②協働による地域福祉推進体制の構築

3

## 課題を解決 するために

【本文 43 頁参照】



### 3-1 サービスの確保と利用への支援

- ①各種サービス提供体制の確保
- ②サービス利用への支援
- ③サービス利用者の権利擁護

### 3-2 ボランティア活動等の活発化

- ①ボランティア活動の活発化
- ②ボランティア活動参加者の支援
- ③ボランティア活動等への参加の促進
- ④ボランティア活動等への支援
- ⑤ボランティア意識の高揚
- ⑥気軽に実践できるボランティアの促進

### 3-3 交通環境の改善

- ①移動手段の確保
- ②道路環境の改善

### 3-4 安全で、安心して生活できる環境の実現

- ①防犯・防災対策の充実
- ②緊急時に応じたサービスの充実
- ③在宅サービスの質の向上
- ④安心して生活できる環境づくりの推進
- ⑤就労への支援

「稻沢市地域福祉計画」では、地域で生活し、地域で活動するすべての人が協力して、だれもが地域社会の一員として自立した生活を続けられるまちをめざしています。

「①生活課題をみつける」 ⇒ 「②生活課題と、福祉サービス等とをつなげる」 ⇒ 「③多様なサービスで、生活課題の解決を支える」という3つのステップを、みんなで実現ていきましょう！



## 課題と支援とを つなげるために

【本文 37 頁参照】

### 2-1 コーディネート体制の構築

- ①コーディネート体制の明確化
- ②ボランティアコーディネート体制の充実

### 2-2 サービス等の活用の促進

- ①サービス等に関するわかりやすい情報の周知
- ②様々な手続きの簡素化
- ③相談・支援体制の充実

## 地域福祉推進の3つのステップ

【本文 24 頁参照】

### ①生活課題をみつける

Welfare Community

- ・地域の課題の発見
- ・地域で困っている人の発見
- ・自らの生活課題の発見

地域住民

### ②生活課題と、福祉サービス 等とをつなげる（コーディネート）

Social Coordinate

- ・相談
- ・見つけた課題の持ち込み
- ・情報の提供依頼

### ③多様なサービスで、生活課題の解決を支える

Community & Social Care

- ・サービス利用への助言
- ・サービスと、利用ニーズとのコーディネート



## 「稻沢市地域福祉計画」に基づく事業一覧



### 基本目標1 地域の課題をみつけるために

重点課題	施策の方向	主な取組（実施する事業）
1-1 交流がさかんな 地域づくり 【本文 30 頁参照】	①誰もが気軽に集まれる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老人クラブ活動事業</li> <li>○高齢者ふれあいサロン事業</li> <li>○障害者（児）の社会参加の促進</li> <li>○児童館・児童センター事業</li> <li>○老人大学</li> </ul>
	②多様な交流ができる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世代間交流事業</li> <li>○子育てサークルの支援</li> <li>○親子ふれあい広場</li> <li>○スポーツ少年団への補助</li> <li>○地区体育振興会への補助</li> <li>○スポーツレクリエーション協会の団体育成</li> <li>○世代間交流事業の開催</li> <li>○放課後子ども教室</li> <li>○国際化推進事業</li> <li>○ポルトガル語による相談事業</li> </ul>
1-2 市民の福祉意識 の高揚 【本文 34 頁参照】	①福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種福祉教育（教室・研修会）の開催</li> </ul>
	②福祉意識の啓発活動の充実	
	③福祉体験活動への参加機会の拡充	
	④高齢者や障害者（児）が交流できる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要支援者と交流できる機会づくり</li> <li>○家族介護者交流事業</li> </ul>
1-3 地域福祉ネット ワークの構築 【本文 37 頁参照】	⑤福祉に関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種健康教室</li> <li>○出前講座</li> <li>○福祉に関する学習機会</li> </ul>
	⑥福祉施設の地域への開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園施設開放事業</li> </ul>

### 基本目標2 課題と支援とをつなげるために



重点課題	施策の方向	主な取組（実施する事業）
2-1 コーディネート 体制の構築 【本文 40 頁参照】	①コーディネート体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域自立支援協議会の運営</li> <li>○地域包括支援センター運営事業</li> <li>○子育て支援総合コーディネーターの配置</li> </ul>
	②ボランティアコーディネート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民活動支援事業</li> <li>○ボランティアコーディネーターの養成</li> </ul>
2-2 サービス等の 活用の促進 【本文 43 頁参照】	①サービス等に関するわかりやすい情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険制度の趣旨普及事業</li> <li>○子育て情報誌の発行</li> </ul>
	②様々な手続きの簡素化 ③相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者相談支援事業</li> <li>○障害者更生相談</li> <li>○老人健康相談</li> <li>○健康相談（健康相談、医師健康相談）</li> <li>○医療相談事業</li> <li>○女性の悩みごと相談</li> <li>○家庭児童相談</li> <li>○子育て支援事業</li> <li>○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）</li> <li>○法律相談</li> </ul>

### 基本目標3 課題を解決するためには

重点課題	施策の方向	主な取組（実施する事業）
3-1 サービスの確保 と利用への支援 【本文 46 頁参照】	①各種サービス提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅老人デイサービス事業</li> <li>○給食サービス</li> <li>○緊急通報システム</li> <li>○寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>○ホームヘルプサービス</li> <li>○単身高齢者世帯見回事業</li> <li>○家族介護用品支給事業</li> <li>○家族介護慰労事業</li> <li>○徘徊高齢者家族支援事業</li> <li>○国民年金保険事業</li> <li>○日本語講座</li> <li>○障害福祉サービス事業</li> <li>○地域生活支援事業</li> <li>○視覚障害者パソコン講座</li> <li>○障害者パソコン講座</li> <li>○保育サービス</li> <li>○放課後児童健全育成事業</li> <li>○デイサービス事業（ひまわり園）</li> <li>○休日診療所運営事業</li> <li>○救急医療（事業）</li> </ul>
	②サービス利用への支援 ③サービス利用者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業</li> <li>○成年後見制度利用支援事業</li> <li>○消費生活相談</li> </ul>
3-2 ボランティア 活動等の活発化 【本文 50 頁参照】	①ボランティア活動の活発化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社協ボランティアセンター機能の充実</li> </ul>
	②ボランティア活動参加者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動者への支援</li> <li>○手話奉仕員養成講座</li> <li>○要約筆記奉仕員養成講座</li> <li>○点字奉仕員養成講座</li> </ul>
3-3 交通環境の改善 【本文 55 頁参照】	③ボランティア活動等への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>○各種ボランティア講座の開催</li> </ul>
	④ボランティア活動等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母親クラブ・子ども会の育成</li> </ul>
3-4 安全で、安心して 生活できる環境の 実現 【本文 57 頁参照】	⑤ボランティア意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア・市民活動だよりの発行</li> </ul>
	⑥気軽に実践できるボランティアの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社協ボランティアセンター機能の充実</li> </ul>
3-5 移動手段の確保 【本文 58 頁参照】	①移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者（児）支援サービス事業</li> <li>○高齢者外出支援サービス事業</li> <li>○コミュニティバス運行事業</li> </ul>
	②道路環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画道路整備事業</li> </ul>
3-6 防犯・防災対策の充実 【本文 59 頁参照】	①防犯・防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害救援対策の充実</li> <li>○地域の要援護者登録制度（災害弱者支援）</li> <li>○自主防災組織育成補助</li> </ul>
	②緊急時に応じたサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急通報システム</li> </ul>
3-7 在宅サービスの質の向上 【本文 60 頁参照】	③在宅サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅老人デイサービス事業</li> <li>○給食サービス</li> <li>○寝具洗濯乾燥サービス</li> <li>○ホームヘルプサービス</li> <li>○障害福祉サービス事業</li> <li>○デイサービス事業（ひまわり園）</li> </ul>
	④安心して生活できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者住宅リフォーム事業</li> <li>○個人情報保護制度の普及啓発</li> <li>○障害者（児）施設整備事業</li> <li>○公園の整備</li> <li>○公園の維持管理</li> <li>○少年愛護センター指導員街頭活動</li> </ul>
3-8 就労への支援 【本文 61 頁参照】	⑤就労への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シルバー人材センターによる雇用機会の拡大</li> <li>○働く婦人の講座</li> <li>○母子家庭自立支援給付金支給事業</li> </ul>